

日本橋高島屋コンシェルジュに学ぶ！

「最高のおもてなし」

～消費税の軽減税率導入・税率引き上げに備え、売上アップへの意識改革を計る～

創業180年を超える老舗百貨店・高島屋の正面玄関に立ち続け、年間延べ3万6千人の案内・相談・クレームに応える名コンシェルジュの敷田正法氏。クレームのお客様をファンに変える、どんな要望にも応える、そんな一步先を行く「おもてなし」の心を学ぶと同時に、消費税率引上げに備えた経営力の強化に繋げるためにも是非、この機会にご参加ください！

講師

株式会社高島屋 日本橋店
総務部顧客グループ担当部長しきた まさのり
コンシェルジュ 敷田 正法 氏

<講師プロフィール>

1947年、福岡県生まれ。1970年、早稲田大学法学部卒業後、高島屋入社。日本橋店外商部を経て、1972年から1979年までニューヨーク店勤務。その後日本橋店、横浜店を経て、2000年に日本橋店にコンシェルジュを立ち上げ、定年後も勤務。中央区観光協会特派員。サービス介助士などの資格を取得して仕事に役立てている。

【著書】

「一流のサービスは感動を生む」

「日本橋高島屋名コンシェルジュに学ぶ人の心を動かす『気遣い力』」

「日本橋高島屋コンシェルジュの最高のおもてなし」

日 時 平成29年12月6日(水) 14:00～16:00

会 場 刈谷商工会議所 2階 会議室 (刈谷市新栄町3-26)

受講料 無料

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはTELにて、お申し込み下さい。

お問合せ 刈谷商工会議所 刈谷中小企業相談所 (担当：杉浦)

TEL 0566-21-0370 FAX 0566-24-6049

【主催】刈谷商工会議所 刈谷中小企業相談所 【共催】公益社団法人 刈谷法人会 刈谷支部

12/6(水)開催 消費税軽減税率対策セミナー 「最高のおもてなし」 受講申込書

刈谷商工会議所 行 (FAX 0566-24-6049)

※このままA4サイズで送信して下さい。

事業所名			
所在地	〒 -	TEL	
		FAX	
受講者			

※ご記入いただいた個人情報は、主催者からの各種連絡・情報提供のために利用する他、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。